

## 露地厨房 且坐 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日～平成35年10月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成30年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年12月～ 制度に関するパンフレットを作成または収集し、従業員に配布または周知

目標2：平成35年9月までに、法定を上回る子の看護休暇制度を導入する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

### <対策>

- 平成30年11月～ 従業員へのアンケート調査またはヒアリング調査および検討開始
- 平成35年10月～ 制度の運用および従業員への周知